

庁舎駐車場の利用料金値上げについて

「値上げ理由」

①駐車場の適正利用確保の観点

近隣施設や民間駐車場との料金の差により、他施設等の利用者が市庁舎駐車場を利用するケースが多くみられる。現行料金のままだとこれまで以上に来庁者以外の市役所駐車場利用が増え、来庁者が駐車できないことが増える可能性がある。

②受益者負担・公平性の観点

市役所への来庁者については、これまでどおり無料とする予定であり、それ以外の目的で駐車場を利用する方には、その便益に応じて適正な負担を求めるべきである。

また、来庁者以外の利用は一部の方に偏っている可能性が高く、無料または低料金での利用は不公平であり、是正する必要がある。

③財政・運営面の理由

駐車場の舗装や管理委託料、照明、清掃などの維持費が上昇しているほか、全面改修時にも高額な費用負担が見込まれ、財源を確保することが望ましい。

「利用料金（案）」

利用料金については、新水道庁舎駐車場（令和8年6月末頃開庁予定）やわぴあに合わせ、以下のとおりとする。

- ・ 1時間無料、以降30分100円（市役所に手続き等で来庁される方は無料）
- ・ 同一日（午前0時まで）の利用料は1,500円を限度とする。
- ・ 翌日以降も継続して利用する場合、午前0時から翌日分を計算し、同一日の使用料は1,500円を限度とする。

「スケジュール」

令和8年3月議会での議決後に公布。その後、3カ月の周知期間を設け、令和8年7月1日に施行予定。